

令和5年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果の概要

1. はじめに

令和5年度市町人権教育推進協議会等事業に関する調査を実施し、ここにその概要をまとめた。

調査方法：調査票による調査

調査期日：令和6年1月～3月

回収率：100% (19市町)

2. 正式名称

市町人推協等名称	市町数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人権教育推進協議会	9	9	9
人権・同和教育推進協議会	1	1	1
同和教育推進協議会	1	1	1
「人権・生涯」学習推進協議会連合会	1	1	1
人権尊重都市推進会議	1	1	1
人権尊重のまちづくり推進協議会	1	1	1
まちづくり人権教育推進協議会	1	1	1
人権のまちづくり協議会	1	1	1
人権まちづくり会議	1	1	1
人権啓発推進協議会	1	1	1
人権啓発推進連絡協議会	1	1	1
合計	19	19	19

3. 会費について

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会費を集めている市町	2	2	2

4. 学区人推協等の組織について

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
学区人推協等	市町数	9	9	9
	総数	128	126	125

5. 啓発講師団の設置状況について

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)
設置している市町	10	235(73)	12	257(80)	12	242(76)
設置していない市町	9		7		7	
合計	19		19		19	

6. 人権教育推進員等について

(1) 推進員の年次別人数

年度	人数	年度	人数	年度	人数	年度	人数
昭和 59	4,487	平成 6	4,491	平成 16	5,234	平成 26	5,650
60	4,491	7	4,558	17	5,243	27	5,713
61	4,496	8	4,710	18	5,448	28	5,631
62	4,421	9	4,735	19	5,398	29	5,577
63	4,209	10	4,793	20	5,400	30	5,614
平成元	4,228	11	4,900	21	5,444	令和元	5,937
2	4,228	12	5,033	22	5,642	2	6,150
3	4,282	13	5,105	23	5,585	3	5,185
4	4,330	14	5,161	24	5,756	4	5,097
5	4,403	15	5,031	25	5,711	5	6,024

(2) 推進員等の選出方法

選出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治会長等の推薦または自治会員等の投票	19	19	19
市町長からの任命・依頼	0	0	0
合計	19	19	19

7. 市町の人権教育研修会開催状況(人権教育推進員等の研修は除く)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修
実施延べ数	136	36	165	22	190	17
参加延べ人数	17,606	775	19,683	989	23,869	920

8. 学区人権教育研修会等開催状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施延べ回数	107	177	204
参加延べ人数	6,937	10,713	13,835
実施市町数	11	11	11

9. 地区別(自治会・区別・ブロック別)懇談会等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治会数	3,262	3,307	2,669 (内ブロック数 11)
実施自治会数	1,073	1,296	1,907 (内ブロック数 11)
実施延べ回数	1,011	1,359	2,067
参加延べ人数	25,783	20,827	41,122

令和5年度 市町人権教育推進協議会事業に関する調査結果より一部抜粋 ≪令和5年度の取組状況と令和6年度の計画案について≫

① 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」平成28年4月1日施行及び「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」平成31年4月1日（10月1日全部施行）の制定を受けての取組について （実施市町10）

・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
・公共施設内に啓発ポスターを掲示した。
・市民向け人権尊重のまちづくりセミナーでは障がいのある人などへの就労支援について考える時間を持った。また、地域人権リーダー養成講座のテーマの一つとして「障害のある人の人権」を取り上げた。
・広報誌に「障害者週間」を掲載 ・講演会「小さな築きが支援のはじまり」／尾崎 史さん（(特非)あさがお理事、社会福祉士）
・障がい者問題をテーマとした講座を開催し啓発した。令和4年度に作成した啓発パンフレットを利用し、人権まちづくり会議総会等で配布するなど啓発を促進した。
・生きづらさを抱える子どもの人権の正しい理解と認識を普及・啓発することを目的としてふれあい学習会を開催した。今年度は、参加者が親子のコミュニケーションのあり方について学び、子育てについて考える機会としていただいた。
・人権啓発セミナーで障がい者問題を扱った講座において、法律に関する資料を添付した。
・人権学習講座「認知症とよりそう 地域でささえる」を開催した。
令和6年度に向けての計画について （実施予定市町9）
・「啓発講師団」を始め、引き続き法の周知に向けた体制づくりに努める。
・自治会人権学習会で取組み、啓発リーフレット等を配布する。
・学習冊子の作成、広報誌に掲載予定。
・講演会や催しの開催時に、啓発チラシやパンフレットを配布し啓発を行う。
・人権文化事業の講師に義手の看護師である伊藤真波さんを招いて、障がいのある人の人権をテーマに講演予定。
・「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」について周知できる機会を設ける。セミナーや啓発紙などの活用を計画したい。
・障がい者問題をテーマとした講座を開催し啓発する。令和4年度に作成した啓発パンフレットを利用し啓発を促進する。
・子どもの人権問題に対する正しい理解と認識を普及・啓発することを目的として、「ふれあい学習会」において現代の社会経済環境を踏まえて子どもの人権に関する理解促進を図ることとする。次年度は子どもの発達過程について学ぶとともに、「子育て・親育ち」をテーマとして企画している。

② 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年6月3日施行）を受けての取組について （実施市町8）

・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
・公共施設内に啓発ポスターを掲示した。
・市発行の啓発紙表紙に、外国にルーツのある人へのマイクロアグレッションを取り上げ、リーダー研修やまちづくり懇談会で解説した。地域人権リーダー養成講座のテーマの一つとして「外国人の人権」を取り上げた。
・外国人と地域住民が共に安心して生活するため、互いの文化の違いを理解し、人権を尊重する「共生社会」の実現に向けて多文化共生講演会を実施した。
令和6年度に向けての計画について （実施予定市町9）
・自治会人権学習会で取組み、啓発リーフレット・チラシ、学習冊子等を配布した。
・人権教育連続セミナーで取り組むテーマのひとつとして紹介し、法の施行やポイントについて説明を行う。
・外国人問題をテーマとした講座を開催し啓発する。
・外国人と地域住民が共に安心して生活するため、互いの文化の違いを理解し、人権を尊重する「共生社会」の実現に向けて多文化共生講演会を実施する予定。

③ 「部落差別解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」平成28年12月16日施行を受けての取組について
(実施市町 14)

・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
・市ホームページに部落差別解消推進法について掲載した。
・市で作成した啓発リーフレットを研修会等で配布した。また、自治会へ紹介し、啓発推進を行った。
・「部落差別解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」についてのリーフレットを、各自治会で開催する地区別懇談会で配布し、周知を図った。
・人権教育推進協議会発行の啓発紙「人推協だより」8月号にて、部落差別解消推進法に関する特集記事を掲載し、全戸に配布した。9月の同和問題啓発強調月間には各支部主導の街頭啓発を実施した。
・学習冊子、会報、広報誌に掲載 ・HP 掲載 ・街頭啓発 ・市内公共施設にて人権啓発パネルを掲出した。
・人権尊重をめざす市民の集いにて「部落差別解消推進法に伴うパネル」を掲出した。
・人権学習講座 映画「破戒」上映
・同和問題講演会(動画配信・記録DVD貸出)「部落差別解消推進法」「本人通知制度」/太田信成さん(市人権問題啓発講師)
令和6年度に向けての計画について (実施予定市町13)
・啓発講師団」を始め、引き続き法の周知に向けた体制づくりに努める。
・街頭啓発の実施、自治会人権学習会で取組み、啓発リーフレット等を配布する。
・部落差別をテーマに、人権フェスタで映画「ある精肉店のはなし」について取り上げる予定である。
・学習冊子、会報、広報誌に掲載予定。
・市ホームページに部落差別解消推進法について掲載する。
・滋賀県水平社100周年にあわせて周知イベントを計画する。
・人権尊重をめざす市民のつどいにて「部落差別解消推進法クリアファイル」配布する。
・同和教育推進本部研修会、町別学習講座等での講演、学習会を計画。
・人権啓発セミナーで部落問題を扱う講座の中で、法律に関しても説明する。

④ インターネットを悪用した誹謗中傷や差別書き込みなどに対する本年度の取組について (実施市町10)

・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
・人推協で作成した啓発リーフレットにインターネットに関する記事を掲載し、全戸配布した。
・自治会の学習会を開催するにあたり、インターネットをテーマにした資料やDVDを紹介した。
・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する講座を3回開催した。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用した。
・人権教育推進協議会発行啓発紙で、インターネット上での部落差別を取り上げ、全戸や学校・園・事業所に配布した。
・人推協ブロック研究交流集会では「インターネットと人権」を講演テーマとした。
・啓発パネルを作成して市内公共施設に掲示し市民に啓発した。
・豊かなつながり創造講座および県人推協甲賀ブロック研究交流集会において、「インターネットと人権」をテーマに講演会を開催した。
・PTA連絡協議会が主催する小学生スマホ・ケータイ教室および中学生スマホ教室において、インターネットを介した人権侵害の加害者や被害者にならないための普及・啓発活動を実施した。
・人権を考える町民のつどいにおいて、子どもたちがネットを賢く使いこなしていく姿勢を身につけるためにできることについての講演を実施した。
令和6年度に向けての計画について (実施予定市町11)
・「啓発講師団」を始め、引き続き法の周知に向けた体制づくりに努める。
・自治会人権学習会で取組み、啓発リーフレット等を配布する。
・学習冊子を作成予定、啓発パネルなどにより市民に啓発する。
・自治会学習会や資料の回覧等に活用できる資料を提供し啓発を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する講座を開催する予定である。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用する。
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙や人権尊重のまちづくりセミナーで取り上げる人権課題の中にインターネットにかかわる内容を盛り込む。
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットと人権問題をテーマとした講座を開催し啓発する。

⑤性的指向・ジェンダーアイデンティティに関連した差別や偏見などに対する取組について（実施市町14）

<ul style="list-style-type: none"> ・「啓発講師団」において同法に通じた講師を設定し、各自治会が地区別懇談会などで同法について取り上げることができる体制を整えた。
<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティの人権をテーマに開催された、市主催の人権尊重のまちづくり市民講座の共催をした。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習冊子に掲載。
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の学習会を開催するにあたり、性的指向・ジェンダーアイデンティティをテーマにした資料やDVDを紹介した。
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発リーダー講座において、性の多様性に関する講座を1回開催した。また、本項目に関する啓発視聴覚教材の購入と啓発教材の作成を行い、地区別懇談会で活用した。
<ul style="list-style-type: none"> ・市人権教育研究大会のテーマを「ジェンダー平等」とし、講演や企業・学校からの実践報告の時間を持った。
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会にて「性的指向・ジェンダーアイデンティティに伴うパネル」を掲出した。
<ul style="list-style-type: none"> ・講座において、「LGBTQ～多様な性を考える～」をテーマに講演会を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域や各種団体からの依頼に基づき町職員を派遣する「まちづくり出前講座」において、「人権と福祉のまちづくり」をテーマとして生涯学習課職員が講師となる際に、講義資料の中で「多様な性に関する人権」の課題としてLGBT等の話題を取り上げている。
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進協議会連絡協議会の研究大会において、講演テーマとして設定。

令和6年度に向けての計画について

（実施予定市町11）

<ul style="list-style-type: none"> ・「啓発講師団」を始め、引き続き法の周知に向けた体制づくりに努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会人権学習会で取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習冊子の作成、啓発リーフレット等を配布する。また、市内公共施設において啓発パネルを掲示する。
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会学習会や資料の回覧等に活用できる資料を提供し啓発を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発リーダー講座において、性の多様性に関する講座を開催する予定である。また、地区別懇談会で本項目に関する啓発視聴覚教材を活用する。
<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重のまちづくりセミナーで取り組むテーマの一つとし、パートナーシップ制度や電話相談など市の取組とあわせて啓発に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT理解増進法が制定・公布され、国民の関心も高まる中、住民自らが正しい理解を深め、家庭や地域で継続的に学習を進めることができるよう啓発を進める。

⑥ その他

<p>【地区別懇談会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者や内容の固定化が課題となっている。 ・過去に作成した「字別懇談会を進めるために 人権委員学習の手引き」を時代の変遷に合わせて内容の見直しを行い、より身近で活用しやすい内容とするため、人権啓発推進員を中心として改定作業を進めている。
<p>【人権啓発冊子「波紋」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習講座の内容を決定する際の参考資料として活用。 ・資料の内容に間違いがないかを確認する際の参考資料として活用。 ・自治会や団体、学校、企業等が人権研修に活用できるよう、あらゆる人権分野のワークシートを充実してほしい。 ・電子データをPDFではなく、Wordなどの加工しやすい形で提供いただければ、使いやすく、用途も広がると考える。
<p>【効果的に学べた研修先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウトロ平和記念公園（京都府宇治市） ・大阪府高槻市富田町 ・渡来人歴史館（滋賀県大津市） ・東アジア交流ハウス雨森芳洲庵（滋賀県長浜市） ・坂本街歩き 穴太衆石積み（滋賀県大津市比叡山延暦寺）